

(平成29年度補正予算事業)

小さな会社は 返済不要の補助金で もっと伸ばせる!

先着順  
受付中

# 小規模事業者持続化補助金 かけこみ相談会

補助上限※1

50万円



小規模事業者様の販路開拓への取組に補助金が活用できます！  
補助金を受けるには申請書(事業計画書)の審査合格が必要です。  
本相談会では「よろず支援拠点」コーディネーターの中小企業診断士が、  
申請書の作成ポイントを個別相談で具体的に説明いたします。

《小規模事業者とは》

下記条件を満たす「会社」及び「個人事業主」

- ・卸売、小売、サービス業：常時使用する従業員数 5人以下
- ・宿泊、娯楽、製造業 他：常時使用する従業員数 20人以下

【相談期間】平成30年4月16日(月)～5月11日(金)

【相談場所】横須賀商工会議所 2F事務所

【補助対象事業の例】

DM、チラシ  
のぼり、看板

パンフレット・  
カタログ作成

HP作成、  
ネット広告

店舗改装

商品開発用  
装置導入

新商品・  
パッケージ開発

情報誌  
掲載広告

展示会  
出展 など

※1

補助率:2/3

補助対象経費

75万円で50万円  
(清算払い)

お申込みは今すぐ!

お電話で



046-823-0402 (平日8:45~17:00)

FAXで



046-823-0401 (24時間 受付中)

▶ 持続化補助金かけこみ相談会担当 行

※ 参加申込に関する個人情報は、本相談会  
以外の目的で使用することはありません。

《 参加 申 込 書 》

企業名		希望日時 (24h表記)	※平日9時~17時の内、60分程度の個別相談です 月 日( ) 時~
業 種		従業員数	人
所在地	(〒 - ) 横須賀市		
TEL/FAX	/	参加者①	
E-Mail		参加者②	